

公共輸送機関であるＪＲ北海道等に係る経営支援策を求める要望意見書

１９８７年４月１日に国鉄が分割、民営化されＪＲ７社が誕生しました。国鉄改革はＪＲ各社がそれぞれ自立経営を確保し、地域を支える鉄道を再生、発展させることを目的として実施されました。そして、新幹線や都市圏の路線を有するＪＲ東日本・ＪＲ東海・ＪＲ西日本の本州３社は、その後堅調な経営を確保し、株式上場、完全民営化を果たしました。

しかし、ＪＲ北海道・ＪＲ四国・ＪＲ貨物については、経営基盤が極めて脆弱で積極的な営業施策や徹底した経営効率化など、労使を上げて積み重ねてきましたが、来年４月にＪＲ発足３０年の節目を迎える今日もなお、経営自立を確保するめどが明確には立っていません。

もし、ＪＲ北海道が赤字路線を廃止した場合、過疎化をさらに促進し、北海道のまちづくりと経済にも大きな影響を与えるものとなります。

こうした中、２０１７年３月末には、ＪＲ北海道・ＪＲ四国・ＪＲ貨物に対する経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が適用期限切れを迎えます。東日本大震災等の教訓から地域の鉄道が果たす役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識される中で、当該３社の社会的な役割と、いまだ完遂されていない国鉄改革の課題を鑑みれば、ＪＲ発足３０年を機に、これら税制特例措置の継続を図った上で、当該各社の経営自立に向けた安定的な運営と地域交通や鉄道貨物の確保に向けた道筋を明らかにすることが必要であると考えます。

よって、国におかれましては、２０１７年度の税制改正において、下記の事項について実施されるよう、強く要望いたします。

記

- １ ＪＲ北海道・ＪＲ四国・ＪＲ貨物に対する固定資産税、都市計画税等を減免する特例措置、いわゆる承継特例、三島特例等の継続を図ること。
- ２ ＪＲ北海道を初め、旅客鉄道事業各社が低炭素型車両の着実な導入を促進するための固定資産税に係る特例措置、いわゆる新車特例を継続すること。
- ３ 自然災害の多頻度化、大規模化を踏まえ、これによって発生する鉄道施設、設備の被害からの復旧に向けた支援スキームの拡充を図ること。
- ４ 老朽化が進む鉄道在来線構造物の大規模改修に向けた支援スキームの拡充を図ること。
- ５ 経営自立に向けた財政策を図るとともに、ＪＲ北海道等に対し、さらなる経営改善を求めること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

苫小牧市議会

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣